

有機農業の推進に関する 論点ごとの委員発言概要 (第1回～第4回)

平成31年4月
農林水産省

部会審議で出された主な御意見について

項目	発言概要（委員）
有機農業の推進目的・特徴	➤ 有機農業の優良性はどこにあるのかしっかり考え、きっちり示していくべき。農業の多様な形態の一つとして、<u>日本の農業全体の中で有機農業を議論していくべき。</u> ➤ <u>有機農業を拡げる目的を明確にすべき。</u> 安心・安全よりも、<u>持続可能性や輸出に向けたマーケット作りとして有機農業を振興してはどうか。</u> より持続的であることを示す目盛りがあると良い。 ➤ <u>輸出やインバウンド向けには有機農産物は有効。</u> 世界ではオーガニック市場は広がっており、<u>その中で日本がどうしていくのか、戦略的に捉えて行くことが大切。</u> ➤ 既に外国から有機農産物が入ってきており、<u>国内農業振興の視点からの有機農業振興も重要。</u> ➤ <u>若い就農者は、有機農業に対して、大上段に構えていない。</u> 環境によい、単価がある程度良い、技術として確立されてきたといった理由と、効率的な農業ってなんだろうと自問したときに、有機農業を選択していく。<u>取り組もうとする若い世代は多い。</u> ➤ <u>生産の持続性という観点での有機農業の特徴もある。</u> 元気のいい、<u>生産力のある、土も含めた環境を取り戻そう</u>という意味で、日本における<u>有機農業が位置づけられるのではないか。</u> 他方、<u>有機農業は「安定的な供給」が課題</u>となる。 ➤ <u>地域振興の一つの手段として、有機農業を捉えることも可能ではないか。</u> ➤ 色々な方が、場面、場面で関われる農業として、<u>農福連携の観点も、有機農業の振興の中で、位置づけても良いのではないか。</u> ➤ <u>SDGsと親和性の強いものとして、有機農業には可能性</u>がある。 ➤ <u>生産者と消費者が近いなど定性的な違いも、施策展開上の指標になるのではないか。</u>

部会審議で出された主な御意見について

項目	発言概要（委員）
有機農業 関連制度 のわかりに くさ	➤ <u>生産工程と表示の議論が一緒に議論されていることがわかりにくい理由</u>ではないか。 ➤ <u>有機農業の定義の中に、特別栽培の栽培期間中化学合成農薬化学肥料不使用と表示される農産物が入っているところはわかりにくい。</u> ➤ <u>制度が複雑でわかりにくく、わかり易い制度にしていけることが必要。</u> ➤ <u>数ある認証について、何のための認証か再整理が必要。</u> ➤ <u>「慣行農業」「無農薬」「自然農法」など言葉が多すぎるので、わかり易くする必要。</u>
有機JAS 表示制度 の課題	➤ 有機JASよりも素晴らしい農業をしている方が、<u>有機JASを取りにくい障壁があるならば、それを取り除く必要。</u> ➤ <u>どこに取りにくさの原因があるのか、掘り下げて論議をしていけばよい。</u> ➤ 例えば資料の共有化など、<u>認証コストや認証取得に要する手間を低減すべき。</u>他方で、慣行栽培をする方々は適切に農薬を使っていることを担保するようになっていくので、<u>労力は一緒。</u> ➤ EUの有機表示制度のように、<u>有機JASはベースとし、民間の創意工夫（による表示）を可とする制度も必要ではないか。</u> ➤ <u>有機JASが良いか悪いかではなく、多様な有機農業全体を底上げするよう、一緒に盛り上げていけたらよい。</u>JASという言葉は消費者にあまり関係なく、<u>有機マーク等、消費者にわかり易くして欲しい。</u> ➤ <u>誰のための表示か考えていく必要。</u>有機JASであれば環境のために配慮している商品だ、など消費者が見てわかりやすいメッセージが大切。

項目	発言概要（委員）
環境保全型農業の諸制度の課題 （直接支払、特別栽培、エコファーマー）	➤ <u>減農薬と有機とでは技術的に異なり、直接支払で差を付ける必要。</u> ➤ <u>特別栽培は表現がわかりにくい</u>が、<u>農産物の品質のバラツキ抑制に効果もあり、見直すとしても一定の経過措置が必要。</u>他方、生産工程管理は<u>GAPを導入すればかなり解決する。</u> ➤ 特別栽培は<u>有機農業とは別の体系であり、有機農業と一緒に議論するとわかりづらく、別途慣行農業の延長で考えるべき。</u> ➤ <u>GAP、オーガニック、特別栽培、エコファーマーなど各種制度の相互関係がわかる様整理すべき。</u> ➤ <u>全ての方が有機農業に転換できない中、たくさんの方が持続的な農業を目指すことが出来るような施策は必要で、制度設計には時間的猶予を設ける配慮は必要。</u> ➤ 「全部を生産振興する」というよりは、<u>需要を踏まえ期間を置いて、制度はこのように簡略化します、というステップが必要。</u> ➤ 環境保全型農業直接支払交付金では、<u>有機農業の作業負担について支援し、生産者のインセンティブをあげるべき。</u> ➤ <u>トレーサビリティやサステナビリティについては、オーガニックに対するニーズ以上に、より多くの消費者がその意味を理解し、実現を願っているところ。特別栽培についても、共通の呼称があるけれど基準値がことなるといった状況は、改善を考えて頂きたい。</u>

部会審議で出された主な御意見について

項目	発言概要（委員）
生産者の人材育成や相互連携	➤ <u>従来有機農業を担ってきた人たちとは異なる方々が農業に入ってきており、どう一次産業の従事者として確保していくのかを考えるべき。現場で、技術・資材・経営などの情報を得やすくすることが重要。</u> ➤ <u>地域で取り組むことが大切。有機農業での人材育成は地域づくりにも繋がる。</u> ➤ <u>公的機関や行政が、研修先等での各種フォローアップを行うことで、定着率を上げていけるのではないかな。</u> ➤ <u>ある地域の中で、有機農業による生産がある事で、地域全体の生産力が高まったり、生産を担う人への魅力が出たり、消費者の理解が深まったりするのではないかな。</u> ➤ <u>学校教育等との関係では、有機農業コースの設置や、給食に食材提供をしている生産者の方々の出前事業等が、有機農業の裾野を拡げることになる。</u>
有機農業の栽培技術の開発	➤ <u>生産現場からは除草技術開発の要望が多い。</u> ➤ <u>マイナー作物の技術開発や、地域単位での技術導入・実証も必要。</u> ➤ <u>有機だから価値が出せる育種も考える必要。</u> ➤ <u>これまで若い生産者同士でもうまく連携し合うことが体系的にはできなかったが、今、協調し合う世代に変わってきているので、技術について現場を見て共有していく事が大切。</u>

部会審議で出された主な御意見について

項目	発言概要（委員）
有機農業に適した農地の確保・集団化	➤ 農地の流動化に際し、<u>有機農業の農地への飛散防止の対策を考慮する必要</u>。 ➤ 有機農業の<u>生産団地化</u>について、<u>耕作放棄地対策と併せて議論すべき</u>。特に<u>中山間地域では、一定の農地整備も取り入れつつ、病虫害、鳥獣害も念頭に置き、団地的に農地の提供が進むよう対策をしていく必要</u>。 ➤ 慣行栽培で品目別の大規模園芸団地を作り、<u>研修受入や農地の手配なども行う振興事例もあるので、有機農業にもそういった考えは応用できるのではないか</u>。 ➤ 農地だけでなく、<u>農機具倉庫や作業小屋などもセットでできると良い</u>。
生産者と事業者の連携による販路開拓	➤ 有機農産物の<u>生産量を確保し、流通事業者と一体となって取り組むことで高価格にならないような仕組みづくりができないか</u>。 ➤ 高付加価値により高価格で販売するだけでなく、<u>子育て世帯に適した価格で販売しなければ市場はできない</u>。 ➤ 発言力のある元気な若い生産者と、先端を行く流通の皆さんを中心に、<u>生産者と消費者が短いルートでつながっていくことが大切</u>。 ➤ <u>生産者が消費者のニーズを把握できるようにすべき</u>。 ➤ 畑丸ごと購入のような、<u>加工事業者との連携も重要</u>。<u>旬における生産と加工事業との連携が必要</u>。 ➤ 地産地消で、<u>地域に理解を得てやっていけるような仕組みづくりが必要</u>。

部会審議で出された主な御意見について

項目	発言概要（委員）
流通の合理化	➤ 生産者からの<u>集荷が課題</u>。 ➤ 小規模事業者は流通の課題に直面。<u>有機農産物を取り扱う市場が必要</u>。 ➤ <u>広域的な流通と、地域内の流通は分けて課題を整理する必要</u>。 ➤ <u>慣行栽培と有機栽培の農産物が、スーパーで一緒に並び、消費者が選択できるようになるには、小売事業者が慣行も有機も市場で容易に仕入れられるようにするなど、流通の仕組みが問題になる</u>。
消費者への情報伝達、理解確保	➤ 消費者の理解促進はとても大事。<u>バイアスをかけない正確なニーズを確認することが重要</u>。 ➤ <u>消費者が何を求めているのか、もっと考慮していく必要</u>。 ➤ 有機農業の場合、<u>旬を理解してもらうことも重要</u>。 ➤ <u>価格に見合った価値を「物語」として伝えてはどうか。「物語づくり」を支援することで、価格に見合った価値を打ち出せるのではないか</u>。 ➤ 生産者からの情報発信だけでなく、<u>オーガニックを選んで食べてもらいたい。食育で有機農業を位置づけ、環境や地域の保全、国土保全について教育し、エシカルな消費者をつくることも必要ではないか</u>。 ➤ 有機農産物が持っている価値・ストーリーを確実に結びつけていく、<u>産地と関係を持っていくコミュニケーションが必要ではないか</u>。 ➤ お客さんと直接やり取りがしたいという<u>生産者の思いと、スーパーで購入する者が多い消費者のニーズはちょっとずれており、地域のスーパーで売り場を作っていく、有機農産物が普通のスーパーに並んでいる状況をつくるなど、消費側でできることも考えるべき</u>。

部会審議で出された主な御意見について

項目	発言概要（委員）
その他	➤ <u>政府調達でニーズを創出することも検討してはどうか。</u>
全般的な御意見	➤ <u>（欧州等）、各国との比較を含む整理が必要。</u> ➤ <u>短期的には技術的な面、中期的には法制度や表示の問題や新規就農者支援、長期的には消費者にいかに関心を持ってもらうかが大切。</u>
中間取りまとめを受け農林水産省が有機農業推進の枠組みの検討・整理を行う際の留意事項	➤ <u>消費者にも生産者にもわかりやすい進め方ができればよい。</u> ➤ <u>有機農業を取り巻く環境は非常に変化しており、スピーディーに枠組みを整理願いたい。</u> ➤ <u>地域振興と産業振興の2つの視点で、整理を進めて欲しい。</u> ➤ <u>農地の中で大きなシェアを占める畜産なども視野にいれないと生物多様性の維持などはカバーできないので、整理の際には考慮願いたい。</u> ➤ <u>生産者の経営面の視点も入れて欲しい。また価格の課題にも留意願いたい。</u> ➤ <u>環境保全型農業直接支払での有機農業への支援をどのようにしていくか検討願いたい。</u> ➤ <u>生産者だけでなく加工業など関連する業界と連携した有機農業界全体でのプロモーションをやってほしい。</u> また、食育もあると思うが、義務教育や専門教育との連携もある。 ➤ <u>栽培手法と生産者の環境に対する意識の関係や、輸出・インバウンドの具体的なニーズについても留意願いたい。</u> ➤ <u>生産者と加工事業者や流通事業者等との連携のみならず、サービス業など幅広い業界との連携を考慮願いたい。</u> ➤ <u>販売チャネルごとの有機農産物等の表示のあり方を検討願いたい。</u>